

平成 29 年度事業計画

I メインテーマ

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

II 基本方針

京都府老人クラブ連合会は、昨年創立 50 周年を迎えたが、今年度は、次の 50 年に向け新たな一歩を踏み出すこととなる。社会保障制度改革など、高齢者をめぐる依然として厳しい情勢を踏まえ、1,220 クラブ、61,400 会員を擁する高齢者を代表する組織として、一人ひとりの生きがいの充実を基盤に「健康・友愛・奉仕」の全国三大運動を始めとする多彩な活動を更に推進する。

特に老人クラブ数・会員数の減少傾向に歯止めをかけるため、「老人クラブ 10,000 人会員増強運動」を引き続き積極的に推進し、若手高齢者等の加入促進による老人クラブの組織強化と活性化を図る。

また、介護保険制度の見直し等社会保障制度改革が進む中で、老人クラブも高齢社会の一員として、行政や関係機関・団体と連携・協働し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに、社会的役割を果たしていくこととする。

III 事業の重点

1. 全国三大運動である「健康・友愛・奉仕」の活動を引き続き展開することとし、とりわけ、「生きがいつくり・健康づくり・仲間づくり・地域づくり」を積極的に推進する。
2. 京都府において開催される第 46 回全国老人クラブ大会の成功に向け、主催団体である全国老人クラブ連合会と連携し、府老連の組織をあげて取り組み、今後の老人クラブ活動の発展と高齢者福祉の向上を目指す。
3. 老人クラブ数・会員数の減少傾向に歯止めをかけるため、平成 26 年度から実施している「老人クラブ 10,000 人会員増強運動」を危機感を持って引き続き推進する。過去 3 年間の運動の結果には極めて厳しいものがあり、更に工夫を凝らして運動を展開する必要がある。特に、会員減の大きな要因である単位老人クラブの解散・退会の防止に全力を挙げるため、単位クラブとの継続的な懇談会及び相談窓口の設置などに取り組むとともに、会員増を果たした老連・単位クラブの経験に学び、2,000 人の会員数の増加に向け、老人クラブの組織強化と活性化を図る。
4. 老人クラブ会員や一般高齢者を対象に、地域に健康づくりの輪を広げるとともに、老人クラブへの加入促進を図るため、市町村老連、ブロック老連、地区老連が実施するス

スポーツ大会や健康・生きがい・仲間づくり活動を積極的に支援し、会員及び市町村老連相互の交流と連携を図る。

5. 高齢者の孤独死や消費者被害防止が大きな社会問題となっている中、地域における支え合いや人と人とのつながり、「絆」の重要性が再認識されていることに鑑み、市町村老連が行う高齢者相互支援・友愛訪問活動などを積極的に支援し、自助・共助（互助）の老人クラブ活動を推進する。
6. 介護保険制度の改正に伴い、平成 27 年度から市町村移行がはじまった「新地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」について、平成 29 年度には府内全市町村が新しい体制に移行する予定であるが、移行後においても更にその体制の充実が図られると見込まれる。老人クラブは、従来から交流サロン・声かけ・見守り・安否確認など友愛（支え合い）活動を行ってきたが、今後においても、女性委員会や若手委員会等において研究を行うとともに、市町村や関係団体と協議・連携を図り可能なところから参画していく。
7. 女性委員会においては、老人クラブ活動についての理解を深めるとともに、女性リーダーの育成・交流を図るため、総会に併せ研修会を開催する。また、京都府で開催される全国老人クラブ大会の成功に向け取り組んでいくとともに、女性委員会を中心に「いきいきクラブ体操」の普及を図る。
8. 若手委員会においては、若手リーダーの育成・交流を図り、併せてニュースポーツの普及を図るため、「ブロック別公式ワナゲ市町村老連交流大会」を開催する。また、京都府で開催される全国老人クラブ大会の成功に向け取り組んでいく。
9. 世代間交流、子育て支援活動や地域（子ども）見守り活動など、安心・安全のまちづくり活動を関係機関・団体と連携・協働して推進する。また、市町村老連の発展に不可欠な行政当局の理解と協力、積極的な支援を得るため、市町村と定期的な「行政懇談会」を実施する。
10. 「いきいきクラブ体操」及び「高齢者向け体力測定」の普及を図るとともに、クラブ活動や日常生活での安心・安全のため「老人クラブ傷害保険・賠償責任保険」の普及に努める。
11. 会員増強運動の推進のためマスコミの活用や HP の充実など、積極的な広報活動を展開する。

IV 事業実施計画

I 事業

(1) 高齢者の健康づくり及び介護予防の推進

<目的>

「生涯、健康な生活を送りたい」それはすべての人の共通した願いである。老人クラブでは1980年（昭和55年）から全国運動として「健康をすすめる運動」を掲げ、自らの健康維持のための学習・点検・実践に取り組んできた。介護保険制度が発足した以降も「老人クラブ活動は介護予防そのものである」との観点から、行政の理解と協力の下、多様な事業を推進しており、これにより健康寿命をのばし、より元気な高齢期を過ごせることを目的とする。

- ① 「市町村老連健やかスポーツ交流事業」を、市町村・地区・ブロック老連で実施し、相互交流及び健康増進並びに組織の活性化を推進する。
- ② 「市町村老連健康・生きがいづくり研修事業」を、市町村・地区・ブロック老連が関係機関・団体などの協力を得て実施し、相互交流及び知識・情報の習得など、学習活動を推進する。
- ③ 認知症の予防及び認知症の人や家族が安心して暮らせるまちづくりを目指し、市町村老連で「認知症予防研修会」を開催する。
- ④ 介護保険制度の見直しに伴う「新地域支援事業」への参画により、介護予防活動と自らの健康づくりを推進する。
- ⑤ 地域に健康づくりの輪を広げ、仲間づくりと自らの健康増進を図るため、市町村老連で「健康ウォーキング」を普及・推進する。
- ⑥ 高齢者向けにデザインされた「いきいきクラブ体操」及び「高齢者向け体力測定」を普及・推進する。
- ⑦ 全老連主催研修会等への参加
 - 第30回全国健康福祉祭あきた大会
 - 第15期健康づくり中央セミナー

(2) 高齢者相互支援及び地域支え合い活動等、暮らしの安心・安全の推進

<目的>

地域社会における絆が希薄になる中、高齢者の孤立・孤独の予防、悪質商法の被害防止並びに児童・高齢者を狙った虐待・犯罪などの防止のため、高齢者同士の支え合い活動をはじめ、介護保険制度の見直しによる地域支援活動に一定の役割を果たすため、地域の支え合い活動を推進し、安心・安全なまちづくりに寄与する。

- ① 高齢者の閉じこもりや孤立を防ぐため、「高齢者相互支援推進事業」を市町村老連で実施し、ひとり暮らしや高齢者世帯への見守り活動及び情報を届ける友愛活動を積極的に展開する。
- ② 介護保険制度の見直しに伴う「新地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)」への参画により、地域支えあい活動を推進する。

- ③ 関係機関・団体と協働して高齢消費者被害防止及び交通事故防止など、安心・安全なまちづくり活動を推進する。
- ④ ボランティア、世代間交流活動及び次世代育成支援、子ども見守り、安否確認活動などを推進する。
- ⑤ 全国一斉「社会奉仕の日」一きれいな地球を子どもたちへの推進
老人の日（9月15日）及び老人週間（9月15日～21日）並びに「社会奉仕の日」（9月20日）を中心に、通年活動として計画的に推進する。
- ⑥ 全老連主催研修会への参加
○友愛活動セミナー

(3)老人クラブのリーダー養成を図るための各種研修事業等の開催

<目的>

府内の各老人クラブ会員が一堂に集い、老人クラブ活動の基本方針の確認と、真に地域社会から喜ばれる活動の実践を誓い合うことを目的に老人クラブ大会を開催する。

また、老人クラブ活動の要である次世代を担うリーダーを育成し、老人クラブの活性化と発展に期する。

- ① 京都府知事表彰等表彰式・市町村老連リーダー研修会
（第38回京都府老人クラブ大会） 11月29日(木) ハートピア京都
- ② 近畿ブロック老人クラブリーダー研修会 6月8日(木)～9日(金) (堺市)
- ③ 女性委員会研修会 6月29日(木) ハートピア京都
- ④ ブロック別若手リーダー研修会 未定
（ブロック別公式ワナゲ市町村老連交流大会）
- ⑤ 全老連主催研修会への参加
○全国老人クラブリーダー中央セミナー
○全国老人クラブ女性リーダーセミナー

(4)老人クラブの育成指導等の推進

<目的>

市町村老連の交流を深め課題への対応や情報の共有化を図る。

- ① 市町村老連指導者研修会の開催
平成30年1月25日(木) ハートピア京都
- ② 全国老人クラブ大会の京都府開催と参加
○老人クラブの交流、情報交換、活動交流部会に参加しクラブの活性化を推進
平成29年10月18日(水)～19日(木) 京都市

(5)広報活動の推進

<目的>

機関紙・ホームページは会員同士を結び付ける重要な媒体であり、関係者に老人ク

ラブをPRする大切な顔である。広報等により老人クラブ活動を広く周知し、高齢者の活動への参加を呼びかける。

- ① 一般広報活動
 - 機関誌「府老連きょうと」の発刊と普及
年2回（7月・1月）
 - 府老連情報（かわら版）を適宜発行
 - 府老連愛称・マスコットキャラクター・ロゴマークの普及
 - マスコミ及び市町村広報紙の積極的な活用
 - 府老連の封筒を活用した広報と広告掲載による収入の確保
 - 「みんなで歌う愛唱歌集」の普及
 - 府老連ホームページの充実
 - 全老連等が発行する各種パンフレット等の普及・活用
- ② 老人クラブ保険・会員章等の普及
 - 安心・安全の老人クラブ傷害保険・損害賠償責任保険
 - 仲間のシンボル「老人クラブ会員章」
- ③ 会員加入促進強化事業
 - 機関紙「府老連きょうと」による運動のPR

(6)組織強化事業の推進

<目的>

会員の加入促進運動を展開し、特に会員以外の一般高齢者にも老人クラブ活動の参加機会を提供し、開かれた老人クラブづくりを推進する。

- ① 老人クラブ「10,000人会員増強運動」の積極的な推進（H26～30）
ー市町村老連の会員増強運動への財政的支援ー
- ② 一般高齢者（会員以外）への体験参加呼びかけと加入促進
- ③ 若手委員会の設置目的・役割の周知と設置の推進
- ④ 若手会員や女性会員の積極的な役員登用
- ⑤ 市町村老連の活動拠点施設の整備、組織・執行体制の充実及び事業補助などの支援に向けて定期的な「行政懇談会」の開催
- ⑥ 単位クラブの新設と解散・休会・退会クラブの防止
- ⑦ 男女共同参画のクラブづくりの推進
- ⑧ 市町村老連基本調査の実施
組織の実態を把握するため平成29年4月1日に現状調査を実施し活動に活かす。

(7)その他法人の目的を達成するために必要な事業

- ① 近畿老人クラブ連絡協議会に参加 年3回開催

- ② 京都 SKY フェスティバルに参加
- ③ その他福祉関係機関・団体との連携

V 会務運営

(1) 役員会の開催

- ① 正副会長会議の開催 随時開催
- ② 理事会の開催 5月16日、12月15日、3月16日（年3回）
- ③ 評議員会の開催 5月31日（年1回）
- ④ 監事会の開催 5月11日（年1回）

(2) 運営委員会の開催

- ① 総務、活動推進・広報の各委員会の開催 随時開催
- ② 女性委員会
 - 総会の開催 6月29日（年1回）
 - 常任委員会の開催 随時開催
- ③ 若手委員会
 - 総会の開催 4月28日（年1回）
 - 常任委員会の開催 随時開催

(3) 表彰

老人クラブ育成功労者・優良老人クラブの表彰、会員増強運動特別表彰